

「2017.1 スクールミーティング

「義務教育学校（小中一貫教育）」について

資料に基づいて、説明申し上げます。

資料は、4章に分けて構成しています。

第1章は、王寺町教育振興ビジョンについて

第2章は、義務教育学校（小中一貫教育）とは

第3章は、王寺町の小・中学校の現状について

第4章は、王寺町の義務教育のあり方について でございます。

まず、「第1章、王寺町教育振興ビジョンについて」2頁をご覧ください。社会全体が大きく変化してきています。こうした中、次代を担う子どもたちが心豊かでたくましく生き抜く力を身に付け、力強く未来を切りひらいていくとともに、地域や社会を支える人づくりを進める教育を振興していくことが求められています。そこで、今後10年間の教育に関するビジョン（目標・方向性）を示すとともに、学校をはじめ、家庭、地域、行政等のすべての主体が連携しながらビジョンを共有し、その達成に向けた取組を推進するため、「王寺町教育振興ビジョン」を平成27年12月に策定しました。

ビジョンは「夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子～一日生きることは一歩ずむことでありたい～」を基本理念として5つの基本方針から構成されています。

3頁をご覧ください。

基本方針の1つ目は「王寺を誇る心を育む」で、国際人として活躍するための基盤とするため、ふるさと王寺への誇りを育みます。

2つ目は「確かな学力を育む」で、学びの質を高めることができるよう、教職員の資質の向上や学習環境の整備に努めます。

3つ目は「豊かな人間性を育む」で、思いやりの心や自己肯定感を醸成するとともに、規範意識の向上を図ります。

4つ目は「たくましく健やかな体を育む」で、生涯にわたる体育活動等を通して、住民の健やかな体を育みます。

5つ目に「地域とのふれあいを推進」で、地域社会の一員として、世代を超えた多くの人々とふれあうことにより、調和を重んじる心を育みます。

この基本方針の 2 つ目「確かな学力を育む」の基本施策「学習環境の整備」の取り組みとして、小中一貫教育(義務教育学校)の推進を掲げています。そして、この取り組みを検討するため、平成 28 年 5 月 18 日に義務教育学校設置検討懇話会を設置し、学識経験者や住民代表、計 7 名の委員により、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、学校施設の老朽化の現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について、様々な意見を交わし、議論を重ねていただきました。

「第 2 章 義務教育学校（小中一貫教育）とは、」について 5 頁をご覧ください。

1 人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が 9 年間の一貫した教育を行う新たな学校の種類として、義務教育学校が学校教育法に位置付けられ、平成 28 年 4 月 1 日からスタートしました。

左下の表ですが、修業年限は、9 年間、ただし、転校の円滑化等のため、前半 6 年と後半 3 年の課程の区分は確保するもので、教育課程は、9 年間の教育目標の設定、9 年間の系統性を確保した教育課程の編成・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設するもので、一貫教育の軸となる新教科の創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行が可能となります。組織としては、1 人の校長・一つの教職員組織で、教員は原則小・中免許を併有するもので、当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進してまいります。施設については、右下の表のように、左側には従来からの小・中学校、右側には、施設一体型または、校舎を分けた施設分離型の義務教育学校があります。

これまで、小中一貫教育が既に特例として取り組まれたこと、新たに義務教育学校が制度化された背景・理由として 6 頁の 5 つの項目が挙げられています。1 つ目は、「教育基本法、学校教育法の改正による義務教育の目的・目標規定の新設」、2 つ目は、「近年の教育内容の量的・質的充実への対応」で、平成 20 年の学習指導要領改訂においては、教科によっては授業時数を実質的に 1 割程度増加させ、教育内容を質・量とも充実させています。

7 頁をご覧ください。

3 つ目は、「児童生徒の発達の早期化等に関わる現象」でグラフにあるように、小学校 6 年、中学校 3 年の「6-3 制」が導入された昭和 20 年代前半と比較すると、例えば、平成 25 年の児童生徒の身長の伸びや体重の伸びの大きい時期は、昭和

23年当時よりも、2年程度早まっています。

下の8頁をご覧ください。4つ目に、中1ギャップへの対応があります。小学校は、学級担任制で、きめ細かな指導・グループ学習を実施、単元テスト、意欲・関心・態度を重視するなど、緩やかな生徒指導で部活動はない。一方、中学校は、教科担任制で、黒板に記入する板書が多く、授業のスピードが速い、そして、教師主導型で、中間テストや期末テストの定期考査や知識技能を重視し、より厳しい生徒指導、部活動があるといったように子どもの学習環境が大きく変化します。

各グラフで分かるように、いじめの認知件数、不登校児童生徒数、暴力行為の加害児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増えるなど、児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす「中1ギャップ」が指摘されています。

加えて、「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる傾向にあることや、「学習上の悩み」として、「上手な勉強の仕方がわからない」と回答する児童生徒数が増える傾向が明らかになっています。

9頁をご覧ください。

5つ目は、学校の社会性育成機能の強化の必要性で、左上のグラフの世帯別構成割合では、昭和61年と平成24年を比較すると、三世代世帯の割合は半減し、他のグラフにあるように、共働き世帯数や母子・父子世帯数が増加傾向にあります。

地域コミュニティの衰退や、三世代同居の減少、ひとり親世代の増加などの様々な背景の中で、家庭・地域における子どもの社会性の育成機能が弱まっているという指摘があり、一方で学校に過度の負担がかかってきていると言われています。

また、少子化等に伴い、単独の小学校及び中学校では十分な集団規模を確保できない地域も多くなってきています。こうした中、異学年交流を活発化させたり、より多くの多様な教師が児童生徒たちに関わる体制を確保したり、地域の教育力を積極的に学校に取り入れることへのニーズが高まり、既に10数年前から小中一貫教育の導入（縦の統合）が行われています。

下の10頁には、小中一貫教育に取り組まれていた全国の小中学校を対象に文部科学省が平成26年5月に行った実態調査の概要を示しています。

1の「実施状況」では、全国の全市町村の約12%が実施し、2の「施設形態」としては約8割が施設分離型となっています。

3の「教育課程・指導方法について」は、9年間の系統性・連続性の確保の

ための取組として、合同行事の実施、9年間をひとまとまりと捉えた学校目標の設定、9年間の系統性を整理した小中一貫カリキュラムの作成、9年間を見通した学習・生活規律の設定等が行われております。

4の「学年段階の区切り」は、これまで分離型が多かったため6－3制が約7割を占めています。

11頁をご覧ください。

5の成果、課題についてはともに約9割が認められると回答し、成果については、特に①中学校進学に不安を覚える児童が減少した。②中1ギャップが緩和された。③小・中の教員間で協力して指導に当たる意識が向上した。④小・中で共通で実践する取組が増えた。⑤小・中で互いの良さを取り入れる意識が高まったなどの効果が認められています。一方、課題については、特に①から③で教職員の多忙感、負担感については、思ったように解消されず、合同の会議や研修の時間が十分確保できないということが挙げられています。しかしながら、施設一体型であれば、このような課題も改善できると言われています。

また、6の「効果的な一貫性の確保の取組」について、①取組の開始から一定程度年数が経過している場合、②小学校における教科担任制を導入した場合、③小・中学校教員の乗り入れ授業を実施した場合、④1人の校長が小・中学校を兼務した場合、⑤学年段階の区切りを4－3－2などに変更した場合、⑥9年一貫の教育目標やカリキュラムを導入した場合、⑦施設一体型とした場合に、より成果が上がると回答されています。

下の12頁には、「小中一貫教育の成果」を掲載していますが、先ほど申し上げた成果の高い割合の5つの項目について赤丸で印をしています。次に成果の高い割合の項目について水色で印をしています。

- 学習規律・生活規律の定着が進んだ
 - 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった
 - 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった
 - 予防的生徒指導等の取組が充実した
 - 特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな指導が充実した
 - 教員の指導方法の改善意欲が高まった
 - 教員の教科指導力の向上につながった
 - 小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった
 - 小・中学校的指導内容の系統性について教職員の理解が深まった
- 以上、子どもにとっても教師にとっても成果が認められる項目が多くなっています。

13 頁をご覧ください。

義務教育学校の課程のイメージを示しています。

1 人の校長、総括の副校長 1 人、前期課程、後期課程担当の副校長を置き、教育課程の特例の独自教科として、「王寺町の教育振興ビジョン」にありますように、郷土に対する誇りと愛着を、子どもの自尊感情やグローバル化する社会において国際人として活躍するための基盤とするために、王寺町の歴史や文化、自然、環境を生かした教育を進め、ふるさと王寺への誇りを育めるよう、小学校から中学校 3 年生までの「ふるさと科」の設置、また、王寺町の場合、すでに幼稚園から英語教育を実施していますので、「英語科」を設定することで、系統性を確保するとともに内容を充実させることが可能かと思われます。

学年の区切りでは、6-3 制より 4-3-2 の区切りが有効といわれています。前期（1~4 年）、中期（5~7 年）、後期（8~9 年）各ブロックのリーダー学年を節目として、9 年間の成長の連続性の中で児童生徒を育てていきます。

5 年生からの一部教科担任制、期末テストや 50 分授業、小中の複数の教師が協力してきめ細かく授業を行うチームティーチングの実施、8~9 年生には重点的な進路指導を実施、上級生が下級生の「あこがれ」の存在となるよう節目を大切に「たて」の関係をつなぐとともに、信頼し合える「よこ（同学年）」の関係をつなぐもので、小中合同行事や部活動の実施、学年段階の区切りを意識させる行事として、10 歳の 1/2 成人式や中学校入学式に代わる立志式等を取り入れることも考えられます。

次に「第 3 章 王寺町の小・中学校の現状について」15 頁をご覧ください。

王寺町は およそ東西 4 Km、南北 3 Km、面積 7 平方キロメートルの小さな行政面積の町です。

(5 年毎の国勢調査) 人口は、平成 7 年の 24,574 人がピークで、以後、平成 22 年の 22,182 人まで減少していましたが、平成 27 年には、23,025 人と増加し、県内 39 市町村のうち、平成 22 年から人口が増加したのは王寺町を含め 6 市町あり、うち増加率は県内 1 位 (3.8% 増) でした。

少子・高齢化、人口減少対策と地域活性化のため、平成 28 年 3 月に策定した「王寺町総合戦略」に基づく諸施策を実施・展開することにより、「王寺町人口ビジョン」では平成 72 年の人口を 20,257 人と、今後の人口減少をできるだけ抑制し、人口約 20,000 人維持を目指しています。

以下の 16 頁には小学校の校区を掲載しています。

現在、町内には 3 小学校があり、北から王寺北小学校 児童数 306 人、王寺小学校 537 人、王寺南小学校 323 人、児童数合計 1,166 人となっています。

17 頁をご覧ください。

中学校の校区を掲載しています。

現在、町内には 2 中学校があり、北から王寺中学校 生徒数 322 人、王寺南中学校 193 人、生徒数合計 515 人となっています。

下の 18 頁には小学校の児童数のこれまでの推移で、グラフ左の昭和 50 年当時、王寺町には王寺小学校 1 校のみで児童数は 1,650 人、昭和 51 年に王寺北小学校が設置され、美しヶ丘地区の開発により、平成元年に王寺南小学校が設置されました。この平成元年が児童数のピークで 1,923 人、その後、減少に転じましたが、南元町地区の開発などにより、平成 23 年以降、微増に転じ、現在（平成 28 年）は、ピーク時の約 6 割の 1,166 人となっています。

19 頁をご覧ください。

中学校の生徒数のこれまでの推移で、昭和 57 年までは、王寺町には、王寺中学校 1 校のみで生徒数 842 人、美しヶ丘地区の開発により、昭和 58 年に王寺南中学校が設置され、昭和 62 年が生徒数のピークで 1,094 人、その後、減少に転じましたが、南元町地区の開発などにより、平成 26 年以降、微増に転じ、現在（平成 28 年）は、ピーク時の約 5 割の 515 人となっています。

下の 20 頁には、将来の児童生徒数の見通しを示しています。折れ線グラフの青線の小学校は平成 35 年に 1,482 人、赤線の中学校は平成 38 年に 755 人とそれぞれのピークで、児童生徒数のピークも同じく平成 38 年の 2,154 人で、その後減少に転じると見込んでいます。

21 頁をご覧ください。

小中学校の主な棟別建築年次表を掲載しています。小学校で一番古い建物は、王寺小学校の 1 号館で昭和 34 年に建築され、建築後 57 年、中学校で一番古い建物は、王寺中学校の北館で昭和 39 年に建築され、建築後 52 年が経過、小中学校のうち、最も新しい王寺南小学校についても平成元年に建築され、築後 27 年が経過しています。

黄色で示すとおり、約 7 割近くが建築後 40 年を経過し、時代に応じた空調設備や綺麗なトイレなどの整備を行うにも、電気・給排水設備の大規模な改修が必要となり、耐用年数から見ても十分な投資効果が得られないことから、新築等による校舎整備が喫緊の課題となっています。

下の 22 頁には、小中一貫教育の背景となる王寺町の実状ですが、現在、いじめの認知件数、不登校児童生徒数とともに、中学 1 年生になったときに大幅に増えるなど、児童が小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす「中 1 ギャップ」の事象は、王寺町では学年間の発生事

象を見比べても際立った増加は見られませんが、潜在的事象の存在や、今後においてこのような事象の現れる可能性は否定できません。

各学校の規模、児童生徒数についても差があり、平成28年5月現在の学年あたりの学級数は、小学校では、王寺小学校3.2、王寺北小学校1.8、王寺南小学校2.2、中学校では、王寺中学校3.3、王寺南中学校2.0と少ない状況で、小規模学校の場合は、クラス替えの割合が限られ、人間関係の固定化につながり、クラス同士が切磋琢磨する教育活動が出来ず、意欲や成長が引き出せません。また、集団活動も限られ、特に中学校の部活動では、部活動の種類が限定され、生徒のニーズに即した部を開設できない状況にあります。

23頁をご覧ください。「第4章 王寺町の義務教育のあり方について」ですが、第1章でも述べましたが「義務教育学校設置検討懇話会」において、今後の児童生徒数の見通しや学校の適正規模も視野に、既に10数年前から全国の市町村で取り組まれている小中一貫教育の成果を踏まえるとともに、学校施設の老朽化の現状も考慮しながら、本町の今後の義務教育のあり方について、様々なご意見をいただきました。その結果、町内にある3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する方向で議論を重ねてきました。

(懇話会として、) 義務教育学校を設置することは、

ソフト面において、

心身の発達に応じて基礎的なものから9年間の一貫した教育など、子どもたちの成長の節目に配慮した教育課程を編成し、実施することで義務教育全体の質の向上が期待される。

ハード面において、

義務教育学校の設置に伴う新たな施設整備、改修により、施設の老朽化対策はもちろんのこと、エアコンの設置やトイレの環境改善などについても解決できる。また、無線LANの構築とともに、機器の整備により、ICT環境の充実が図れる。

以上のことから、義務教育学校の設置は、王寺町において、教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものであり、「義務教育学校」を設置すべきであるという結論に達しました。

25頁をご覧ください。

義務教育学校整備案ですが、

・標準規模について

文部科学省では、学校の標準規模は、学年あたり、小学校は2から3学級、中学校は4から6学級、義務教育学校は2から3学級とされています。

現状は、前章でも述べましたように、平成28年5月現在、学年あたりの学級数は、王寺小学校3.2、王寺北小学校1.8、王寺南小学校2.2、王寺中学校3.3、王寺南中学校2.0であり、王寺北小学校、王寺中学校及び王寺南中学校は標準規模に満たない状況にあります。

・再編・整備のあり方について

今後の王寺町の児童生徒数の見通しは、平成38年がピークで2,154人を見込み、以後、減少に転ずると推計しています。

標準規模を考慮すると、義務教育学校は2校必要であり、ピーク時にあっても、標準規模を大きく上回ることがないように設定するには児童生徒数がほぼ均衡になる校区割が望まれます。

下の26頁にあるように現在の中学校区を採用する案で、平成28年の児童生徒数をこの校区に当てはまると、黄色で示すように、王寺中学校区1,060人、王寺南中学校区706人で、ピーク時の平成38年には、王寺中学校区1,082人、王寺南中学校区1,072人とほぼ児童生徒数が均衡する見込みとなっています。左下の表は各学校の平成28年5月現在の学年あたりの学級数ですが、義務教育学校に移行することで、学年あたりの学級数が増加し、人間関係の固定化が防げ、交流の範囲が広がり、切磋琢磨する環境で意欲や成長が引き出せ、部活動などの集団活動、運動会・文化祭などの学校行事が容易になり、活性化が図れるなどの効果が期待できます。右上の表では義務教育学校のピーク時の学級数を3.7と見込み、吹き出しの文部科学省の標準規模はピーク時には少し上回りますが、その後、減少に転じると見込んでいます。

27頁をご覧ください。

義務教育学校の児童生徒数の推移、今後の見通しを掲載しています。現在の中学校区を採用した場合、平成38年にピーク時を迎え、その後も児童生徒数が北南とも、ほぼ均衡となることが予想されています。

下の28頁には、現行の中学校区と同じ義務教育学校の校区を掲載しています。畠田地区の児童は、これまでの王寺小学校から、南校区に変更となります。

29頁をご覧ください。

・通学距離の基準について

文部科学省では、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内と

いう基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。

・保護者、地域との協働について

学校統合においては、保護者、地域とのビジョンの共有が重要であり、統合によってより良い学校になる、魅力ある学校づくりにつながっていく、という道筋を明確にすることが必要となります。そこで、保護者、地域との協働関係を生かした学校づくりが求められることから、すでに中学校として、協働関係が構築されている現在の中学校区を義務教育学校の校区に採用した方が、児童生徒、保護者や地域にとっても親しみがあります。

以上のことから、下の30頁に記載のとおり、

北・南に1校ずつ義務教育学校を設置するもので、北は、王寺小学校、王寺北小学校及び王寺中学校を統合、南は、王寺南小学校及び王寺南中学校を統合するものです。

次に建設候補地ですが、歴史と伝統のある王寺小学校と王寺中学校は、義務教育学校建設の候補地であります。王寺小学校については、飛鳥時代の片岡王寺の遺構があり、文化財保護法による埋蔵文化財包蔵地に認定されていることから、遺構の保存及び活用について、専門的見地からご意見を伺うため、王寺町文化財保護審議会に諮詢いたしました。(平成28年9月16日)

31頁をご覧ください。

昨年10月17日にいただいた答申では、「校舎の新築により、遺構が破壊される懼れがあり、発掘調査には長年の時間を有し、その結果次第では文化財保護法からいえば、片岡王寺跡を現地保存することで学校教育や生涯学習に活用するという方針も必要と思われる。そうなると、義務教育学校を別の場所に建設した上、現在の王寺小学校の敷地の発掘調査を実施して、遺跡公園などに整備できないかも検討することも必要であると考えられる。」とのことであります。

このことから、義務教育学校設置の候補地は、南北の位置的バランスと児童生徒数のバランスから、北の義務教育学校を王寺中学校に、南の義務教育学校を王寺南中学校または王寺南小学校に整備する方向で検討を進めていきたいとしております。

下の32頁をご覧ください。

整備時期については、老朽化の進んでいる王寺小学校、王寺中学校のある義務教育学校(北)を先行して施設一体型の整備を進めるもので、義務教育学校(南)については、施設一体型が可能かどうかの土地利用調査などにより建設場所を決定することとし、義務教育学校(北)の開学当初は、施設分離型として、現行の王寺南小学校及び王寺南中学校施設を使用してスタートし、できるだけ早い

時期に施設一体型の義務教育学校(南)の施設整備を行いたいと考えております。

なお、この際、一貫教育の実施に伴う時間の確保等に関する課題の解消のため、テレビ会議などＩＣＴ機器の積極的な活用を検討します。

最後に33頁をご覧ください。

「タウンミーティング等での意見を受けて、今後、取り組みを進める上での留意すべき事項」として、

1つ目の【魅力あるカリキュラムの導入等】では

9年一貫の教育目標や系統性を整理したカリキュラムの作成、軸となる独自教科の設定、学年段階の区切り、教職員の意識醸成などが必要なことから、各小中学校、教育委員会事務局によるプロジェクトチームを結成し、円滑なスタートが図られるよう、先進校の取り組みなど情報収集を行い、調査・研究が必要です。また、小中免許を併有した教員を確保するなど免許の併有を促進してまいります。

2つ目の【通学路の安全確保に関する対応】では

通学路の変更や、通学距離が長くなる場合があることから、不審者による犯罪や交通事故の防止等のため、通学路の安全点検を実施し、町と警察が連携してスクールゾーンの再設定や要注意箇所の把握・安全施設の整備を行います。また、それに加えて町、学校、警察、保護者、地域が連携して、児童生徒の登下校を見守る体制を整備する必要があります。

以上、「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針（案）」の内容を説明申し上げました。パブリックコメントとして、昨年12月27日に、この基本方針（案）を町ホームページに掲載し、1月23日まで、ご意見を募集しています。パブリックコメントや、このスクールミーティングでいただいたご意見を参考に留意すべき事項などを修正し、基本方針をまとめたいと考えております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。